

9番（山口 一成君） 新町長に当選されまして、改めて水谷町長に、おめでとうと言いたと思います。

既に上原議員や大崎議員が質問されたことが、私の質問通告に入っておりますので、簡略にいくか脱線するかわかりませんが、簡略にいきたいと思います。11時半を過ぎるように頑張っていきたいと思います。もうちょっと頑張れと、後ろから言ってますが。

1番の通告は、教育長に通告してあります。

「東員町の教育」というのが、東員町教育研究会から出ております。保幼小中一環教育が実施されておることは、私が東員町に27年間置いてもらったことから、そのとおり進んでおると思っております。

けれども不思議なことが1点ありました。1ページの下から2行目なんですけれども、東員町教育研究委員会より新たな提言を受けと、こう書いてありますので、東員町研究会と上下関係があるのかどうかということを最初に質問をしたいと思っております。これが教育長に質問する第1点でございます。

2点目ですが、東員町の教育の中にも書いてありますし、各学校の先生方からも、また教育長からも、東員町の教育というものが、いかにすばらしく取り組まれておるかということは、近年いろんな方から聞かせてもらっております。

毎年行われているというか、この5年間連続してNRT学力テストが、小学校5～6年と中学校の1年生から3年生まで実施されております。NRTテストは応用力重視の観点と、私は考えております。また、平成18年度まではCRTテストが実施されておったと思いますが、CRTテストは基礎学力重視のテストと私は考えておりますが、いかがですかということです。

次に3点目ですが、小学校の教科書が今年から新しくできたわけですが、見せてもらいますと、国語だけなんですけれども、今までよりも文学作品が減っております。説明文が増えておる内容であると私は見ましたが、それはいかがかということです。

4点目ですが、中学校の教科書採択についてですが、先日、27日に、大安町へ私が行かせていただきました。特に社会を中心にを見せていただくことができました。

出版社の中でびっくりしたことがありました。今までに聞いたこともない出版社でございます。言っていないかわかりませんが、発言させていただきます。育鵬社という会社と自由社という2社がありました。どんな出版社であるかということは、私はインターネットでも調べておりませんけれども、じっくりと写真も撮ってきました。

特に現近代史のところなんですけれども、これが歴史の本と公民の中学校の本でございます。（山口議員 本を提示）育鵬社というのは上です。自由社というのは下でございますが、今まで東員町の教育をする中では、この2社は東員町の教育には

そぐわない内容であるなというふうに私は思いました。4月27日、初日でありましたので、来場者は東員町の先生方は1人もまだみえなかったというふうに思いました。教育委員会においては、この8月に採択を決定されると聞いておりますが、この2社を除いたものを採択されるよう、私は強く要望するものです。

以上4点について、教育長の見解を問うものです。ご答弁をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

議長(山本 陽一郎君) 岡野教育長。

教育長(岡野 譲治君) 山口議員の「東員町の教育」を読んで思ったこと、教科書採択についてのご質問にお答えをいたします。

まず1点目の「東員町教育研究委員会」ですけれども、これは東員町教育研究会というのがございまして、現場の教員2名と教育委員会の指導主事が、現在の教育課題とか東員町の学力向上をどうするか、いろんな研究調査をしております。専門になって、その3名で主に研究調査をしているんですけれども、その調査委員会というのが東員町教育委員会でありまして、そこから、こういうことをやったらどうか、今こういう力がないから、こういう方向で進めていいかというような提言を出すところでございます。

それではご質問にお答えをいたします。

まず1点目の「町教育研究会で保幼小中の一貫教育が実施されていること」についてでございますが、ご承知のとおり東員町では、町教育研究会を中心に、保育園・幼稚園・小学校・中学校の連携を大切にしたい取り組みをさせていただいております。

中でも特に保幼と小の連携や研修に取り組み、いわゆる「小1プロブレム」と呼ばれるような問題は起こっておりません。このことは、東員町全体で取り組む課題を明確にして、そして学びの連続性を大切にしてきた結果であり、東員町全体の子どもたちの学力と生活力について、一定の成果が出てきたのではないかと考えているところでございます。

本年度は、保幼と小、小と中の連携をさらに進め、東員町の教育を次なるステージに高めていきたいと考えております。それは、確かな学力と生活力を土台に、社会に参画できる力を育成することでありまして、具体的には自立する力、社会性(人とかかわる力)、困難を乗り越える力でありまして、そういう力をはぐくむために、今後ますます東員町全体で取り組まなければならないと考えております。

今年度から3年間、先ほど研究委員会とありましたが、実践的な活用能力の育成を目指し、3つの提言である「対話力と活用力の向上」、「かかわる力の育成」、「幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校の連携」を大切に、全園・校で取り組んでいきたいと思っております。

日常生活の中で子どもの自立を促し、それぞれに達成感を持たせ、楽しく取り組

むことができる教育の構築が求められていると思っております。今後も町教育研究の会を中心に、現場と教育委員会が一体となり、保幼小中の連携を強化し、組織としての園・学校づくりに努めていきたいと考えておりますので、今後もどうぞご理解・ご支援をお願いしたいと思います。

次に「NRTは応用学力、CRTは基礎学力重視ということ」について、お答えをさせていただきます。

CRT（標準学力検査・目標基準準拠検査）の特色は、絶対評価による検査であり、得点率、つまり問題数に対していくつ正解であったかをはかる正答率で、主に基礎基本の学力を見るものであります。NRT（全国標準学力検査・集団基準準拠検査）の特色は、基礎基本に加えて、自ら考える力、応用的能力をはかる検査であるということでございます。NRTは応用的な問題ばかりではなく、基礎基本の問題に続いて、さらにその応用力をはかる問題となっております。

結果について、CRTは得点率であるのに対し、NRTは相対評価、つまり、いわゆる「偏差値」で結果が出てきます。全国に対して東員町の状況がどうかということを検証ができます。また、CRTや一般的なテストは、制限時間内で全問回答していくのに対して、NRTはそれぞれの領域で時間配分が決まっております。最初の問題で時間を使い過ぎて、本当は回答できたはずの問題の時間がない、ということがないように、それぞれの領域での力をはかることができるようなことも大きな特徴でございます。

このようなことから、今の東員町の子ども達の力をはかるのはNRTが適していると、私ども考えているところでございます。

今年度も学力調査委員会を持ち、結果を分析し、日々の授業や取り組みに生かしていく取り組みを進めております。

次に3点目の「小学校の国語の教科書について、文学作品が減り、説明文的内容が増加しているのではないか」ということについて、お答えをさせていただきます。

ご存じのとおり、新学習指導要領の全面実施により、小学校では、今年度から新しい教科書を使用しております。今回の改定のポイントは、言語の力をはぐくむことに力が入られております。国語をはじめ各教科等において、知識・技能を活用してレポートの作成や論述を行うなど、言語の力を高める学習が重要になってきております。

国語の標準授業時数は、6年間で約1割増加します。例えば1～2年生は今まで週8時間でしたが、週9時間に増加し、国語の時間では、経験したことを記録・報告する活動や、相手を説得するために意見を述べ合う活動、知識や経験を活用して論述する活動等を大切にしていきます。そのために教科書の内容としても、このような内容が増えています。相手とうまくコミュニケーションを図るための活動、語彙を増やすための学習や、古典を声に出して楽しむページも新設をされております。

このように新たな教材が増えておりますが、議員ご質問の文学作品についてでございますけれども、平成17年度版と23年度版の教科書を比較しますと、各学年2作品ずつ、実は文学作品増えておるんです。今後も子ども達の国語力向上を目指し、日々の授業を大切にすることはもちろんのこと、何よりも子ども達の豊かな心をはぐくむためにも、読書活動等、力を入れていきたいと考えております。

小中学校で行っております「朝読書」に引き続きまして、先の議会でお認めいただきました「学校図書館支援事業」が5月26日から始まっております。小学校には週2回、中学校には週1回、学校図書館司書を配置しております。この配置によって、子ども達が本を読みたくなるような図書館の整備はもとより、調べ学習等の学習活動の支援をはじめ、読み聞かせやブックトーク等を実施し、子ども達の読書の支援を行っていきたいと考えております。文学作品に触れることはもちろん、ぜひ読書が生活の一部になるように取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解を願いたいと思います。

最後に「教科書採択について」でございますけれども、来年度の採択に向けて、北勢第一地区として「教科用図書採択協議会」で事務作業が進められているところでございます。各調査委員会において、調査員が教科書を比較検討し、子ども達にとってよりよい教科書を採択する流れでございます。

議員は見にいかれたと思いますけれども、教科書をご覧いただく機会としては、昨年行いました小学校の教科書と同様に、員弁教育会館において5月26日から6月26日の間、土曜日・日曜日も含め、教科書展示会が行われております。

この展示会は、保護者の方にも学校便り等でお知らせしております。実際に手に取って教科書をご覧いただくことができ、意見もいただけるようになっております。ぜひ山口議員がおっしゃられたことを、意見として述べていただきたいなと思います。その意見は採択協議会にも伝えられます。

来年からの使用に向けて、調査、採択委員会が進められていますので、ご理解いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君）                      山口議員。

9番（山口 一成君）                      ご答弁ありがとうございます。

東員町教育研究委員会なるものが存在して、それには現教員が2名と教育委員会から1名入っておるということがわかりました。その目的や、またそれを学校にいかにか伝えるかということについても、私は今、理解させていただきました。

私は「東員町教育研究会」の「の」をどのようにして入れたのかという歴史を知っております。そのことは、あるAという教育長が、教員の思想調査らしきものをしようと思って、各自治会に配布した経過がございます。そのことで全教員に神田小学校の2階へ寄っていただきまして、教育委員会からも、また全校長先生も参

加していただきまして検討し、その中で「の」という字を入れることによって、はっきりと民間の、また先生方の会であるということを再確認いたしまして、現在に続いておるわけでございますので、それをやめるかなというような懸念もいたしましたので、そのことを申し添えておきます。

次に学力調査のことでございますが、MRTになってから、小中合わせて今年は209万7,000円となっております。去年は205万3,000円となっております。それまでは45万円から60万円ぐらいであったんですが、なぜそのように上がっておるのかということ、再度答弁していただきたいというふうに思います。

次に、司書が各学校に配置されておるといのは全小中8校で8人、司書が配置されておるのかどうかということでございます。

次に教科書については、今ほとんど法定されたような中身でありますので、あえて申しません。ですけれども先日、東員町の戦没者追悼式がありました時に、鳥取のある女性の方が沖縄へ修学旅行に行った時に、自分のおじいさんの名前を沖縄の戦争の碑の中から見つけてきたということを発言されました。それには私は涙が出るくらいであったように思いました。ですから平和であるということ、戦争がだめだということなんかを、子どもに伝える大変いい機会であり、共有することができたというふうに私は思っておりますので、4番のことはよろしいですが、1番、2番、3番のことについて、再度ご答弁をお願いしたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 教育長。

教育長（岡野 譲治君） ご質問にお答えをいたします。

学力調査の予算が上がったというのは、簡単に申しますと、対象学年が広がったということでございます。今までですと、最初ですと、中学校1年生を対象にしていたのが、1年生だけでは、経過とか経年変化を見分けることができないということですので、5年生、6年生、中1、中2、中3というような形で、年代の対象の学年を増やしていったということでございます。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 山口議員。

9番（山口 一成君） ゆとり教育路線というものが1992年から導入されまして、土曜日が1回休みとなりました。1995年からは月2回休みとなりました。というようなことから、学習指導要領が小学校では変わり、また中学校は来年から変わるわけでございますが、1週間当たり1～2時間の増加であるということ、よくわかるわけです。

教科書のことについて、前回の3月議会でも私は申しましたが、小学校の新しい教科書は、全部で高さを測りましたら、19センチの高さがあるわけです。今度の中学校は26センチあります。それくらい内容が増えておるのだということ、ご

理解願いたいというふうに思っております。

そのことの中で考える授業、問題解決能力が大事だということを、教育研究会でも、教育研究委員会においても、そのことを重視してみえるということを今知らされました。特に達成感を味わうということの大切さみたいなものを、教育研究委員会で重視されてみえるということを聞きましたので、そのことについては大変私は安心いたしました。

そんな中で、今年は沖縄復帰40年の年でございますので、先ほど答弁はありませんでしたけれども、教科書採択委員はだれかわかりません。私も国語と社会を3回ほどさせていただいたことがあります。教科書会社からのいろいろな手づるでわかってきたというようなこともありますけれども、特に社会については、教育委員会が採択の時点で、多分そのような教科書は上がってこないというふうに理解いたしますけれども、教育委員会の中でしっかりと論議をしていただきまして、平和であり、豊かな教育がこれからできるように、またはこれからの社会に向かって、子どもたちがどうあるべきかということも考えて、総合的に判断していただきまして、教科書採択をお願いしたいと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

この件については終わりたいと思っております。

次に町長に質問いたします。

マニフェストの12番と10番というふうに書きました。このマニフェストは19項目あります。これは選挙の時に各家庭に配られました。私の家にも2部いただきましたので、逐一読ませてもらいましたし、町長ともしばらく懇談をいたしました。

そんな中で私が選んだのはこの2点であるわけです。このことは、特に私も含めてですが、地域の人たちからの声も大変多いということもあって質問いたしますので、よろしくご答弁のほど、お願いしたいと思います。

特にコミュニティバスのことについてですけれども、こちらのプリントにおいては、今動いているコミュニティバスのかわりにと書いてありますね。ですから僕は廃止が前提かなというふうに思いましたので、そのことを第1点目に質問いたします。

次に配られましたこのプリントでございますが、コミュニティバスのシステムを改善しますというふうに、ちょっとトーンダウンしているような中身であるわけですので、そのことについて、お答え願いたいと思っております。

1番の検討委員会をつくりまして書いてありますが、検討委員会は現在もあるわけなんですね。ここに持ってききましたが、14名の方が公共交通の検討委員に入っております。住民の方はわずか3名なんです。自治会長と1中のPTAの母親代表と、2中のPTAの母親代表だけなんです。あとは八風バス、三岐鉄道、三重交通の専務理事、三重交通労働組合執行委員長、中部運輸局、いなべ警察、三重県政

策部交通政策室長、名古屋大学研究学部の部長というような名前が書いてあります。この14人の委員の方では、町長が言おうとしているコミュニティバスの改善も、なくしていこうという方向性も、とても私は町長の思いは達成できないというふうに思いますので、検討委員会はつくる必要なしというふうに要求しておきますが、答弁をお願いしたいと思います。

次に2番目の電話・携帯からの予約、いつでも、どこでも安い料金で、ということについては私の思いと同じでございますので、このことについては何ら申すことはありません。けれども先ほど大崎議員から料金の話も出ました。私は料金を取ってもいいというふうに、玉城町でも話を聞いてきました。現在も玉城町は無料であるということを、先日説明を受けた玉城町の社会福祉協議会の局長から手紙をもらい、資料をもらい、今資料を1枚、町長に渡しておきました。

そういうようなことから、いつでも、どこでもということは絶対やってほしいなというふうに思います。

そのことについてですが、2年間というふうな網がかかってます。2年間というのは遅いんですよ。私も年がかなりいってます。けれど1年、2年、あるかわからんです。そういうような老々介護の人や、または東員町の駅からタクシーを頼んでも、タクシーはなかなか来てくれない。いつもかもおらんです。頼んで二軒屋まで行ってくれんかという、運転手さんは嫌な顔をするというんですよ。またはカインズへ買い物に行って二軒屋へ帰ってくると、1,200円要るんですよ。笹尾から二軒屋まで夜帰ってくると、3,000円ぐらい大体取られるんですよ。

そんなようなことを考えたときに、やはりいつでも、どこでもということ、予約すればということですから、予約システムをつくることが大変大切だというふうに思いますので、この仕組みを、2年間ということの限定を外していただきまして、町長の権限で、お助けネットもできている。私も500円の加入金を出しました。そういうようなことも含め、社会福祉協議会に委託でもして、そこに運転手が1名とか2名とか、玉城町は書いてあります。受付の助手の方も、女の方ですが、3名ぐらいいるという話も聞いております。

そんな中身で2年間は待てないんです。私の近くの隣の人ですが、北勢病院へ行ってくれんかと頼んでおった人が病気になったので、私は北勢病院へ、またそのかわりに送ってあげたり、桑名の市民病院へ送ってあげたりしました。けれどもそれはそれとして、こういうような公共的なシステムがあるということが、大変お年寄りには安心感を与えるんです。何月何日に、どこの病院へ行かんらんとということがわかっているのです。予約して帰ってくるんですから。ですから、その予約の時に迎えに来てくれて、待っておいてくれて、何らかの報酬の金を払って、それで帰ってくる。そういうシステムが構築されればどれだけ助かるか、どれだけうれしいか。そのことをわかっていたら、町長が言う小さな満足、未来への投資、こ

のことは十分達成されると思います。

全部達成しようというようなつもりは、町長にはないと思いますが、徐々に一つずつやっていくこと、例えば私が見ますと、27日に職員の名札の名前が大きくなったんですよ。それは町長が言い出したかわかりません。名前が小さかったから大きくしろと言ったのかもわかりません。けれども住民に言いますと、ここへ（山口議員 胸を示す）つけてほしいという声も聞いておるんです。

それから町長室もなくすと。町長室を本当になくすのかなと私は思っておりました。町長に話もしました。そしたら先日の町報に政策戦略室か、そういうような名前が書いてありました。まだ見に行っておりませんので、町長室の看板がそのように書きかえてあるかどうか、私は知りませんが、できることは早くする、このことを踏まえ、町長に立候補された三宅議員も、あなたよりも私はスピードを上げますと、前町長に言ってみえました。今日も傍聴されてみえるのかもわかりませんが、スピード感あること。このことは福祉やこれからの行政に対しては、いかに大切かということをお腹に銘じていただきたいなというふうに思っております。

ごみのことについては、先ほど1番議員が言われましたので、RDFのことについてだけ質問いたします。

RDFのことについては、町長はもう既に忘れられておるんじゃないかなというふうに私は思います。なぜなら、私は、あるところで町長と話をしたことがありました。その時にパンフレットを持ってみえました。「夢のRDF」という冊子でした。その冊子は、ごみはこれからゼロにするというような話でありました。大変いいことやなというふうに思っていました。

そしたら知事はどこやら逃げていってしまった。県議をしてみえた水谷町長はやめられました。そしたら何や知らん、RDFは消えていってしまった。そしたら夏の8月13日やと思いましたが、爆発した。

今、政府の中樞を握っておる民主党の総理大臣は、あなたと同じ大学を卒業してみえるんですよ。だから大学でどんな勉強をされたか、私は知りません。けれども円筒形の貯蔵庫をつくったということについては大失敗です。犠牲者も2名出したんですよ。その人がお助けネットをしているんです。矛盾してませんか。そういうようなことも考えて、ごみの問題は十分考えていただきたいなと思います。わかりますか。しゃべってみえますが。

あなたは円筒形をつくって、ごみを集積して詰めたら、メタンガスが発生するということがわかっていたのでしょうか。そのメタンガスの発生の中で、下から空気を入れて上から水をかけた。そしたら爆発した。当たり前やないですか。メタンガスで、ドームみたいなところをかき回したら泡が出てくる。マッチで火をつけたらポッと燃えるんですよ。そんなことぐらいは大学で勉強をしてきておる。基本の基本なんですよ。



その町長なんですから、このRDFについては、平成23年とかどうかという話が先ほどありました。RDFをこれからなくすのか、なくさないのか、そういうような議論もあります。けれども三重県では7つのRDFをつくっていたところが、だんだん縮小して、ほんの少しになってしまった。そしたらどうするのか。今まで資本を投下した55億円は吹っ飛んでしまうんですよ。

そういうようなことを考えてみて、ご答弁をお願いしたいなというふうに思います。まとまりのない質問でございましたが、どうぞ答弁してください。

議長（山本 陽一郎君） 水谷町長。

町長（水谷 俊郎君） 山口議員の私のマニフェストについてのご質問にお答えをいたします。

まず、地域交通システムについてでございますけれども、現在のコミュニティバスは、本町独自の新しい交通システム開発を目指して、平成17年度から平成21年度までの実証運行を経て、平成22年度から南北線と東部線での本格運行へと移行しております。本格運行後も利用状況や利用ニーズを把握し、システムの評価と改善・見直し、つまり検証を重ねて、現在の運行形態が築かれたものでございます。

しかしながら住民の皆様の声の中には、例えば笹尾城山地区は坂道が多くて、高齢の方が不便であるとか、南北線は直通でサンシパークへ行けないとか、あるいは東部線は直通で役場へ行けないとか、こういう声がありまして、もっと便利で使いやすい公共交通にしてもらえないか、そんな声がたくさんございます。

このような多様なニーズを把握して、住民皆様の生活の質を向上させるということは、だれもが願うところございまして、その実現に向けて取り組むのが私の責務と考えております。

先ほど大崎議員にもお答えを申し上げましたとおり、現在のコミュニティバスは定時・定路線で運行いたしておりまして、メリットも多くございます。

しかし現状に満足することなく、もっと便利にご利用いただくシステムを策定するため、住民皆様のお知恵を拝借する新しい検討組織を立ち上げてまいりたいと思っております。

そのためには現状町民の皆様の声をお聞きし、そして把握し、一番求められていることは何かということについて、分析をしていく必要があると思いますので、新しい形の町民の皆さん、たくさん入っていただいた形の検討委員会を立ち上げてまいりたいと考えております。

議員におかれましては、今年1月には、先ほども述べられましたように、議会総務建設常任委員会で、玉城町のオンデマンド交通システムを視察されたということでございます。先ほど資料もいただきました。情報通信網を活用した大変先駆的なシステムと聞いております。

ほかの市町のシステムを参考にしながら、本町に最もふさわしい移動手段を検討

してまいりたいと思いますが、これは議員もご指摘のように、今言えることは、できるだけ早く検討し、実施に移していきたいというふうに思っております。玉城町は無料ということでございますけれども、無料ということは、そこには税金が使われるということでございますので、両天秤にかけまして、税金を使うのがいいのか、少しぐらい運行料をいただくのがいいのか、それもひっくるめて検討をしてみたいというふうに思っております。

RDFにつきましては、答弁書がありますけれども、やめます。

RDFにつきましては、今ご指摘のような事故が起こるということは、もしああいう形になっているというのが初めからわかっておりましたら、それは当然理解できるところでございます。ところが実は最初我々が見ていた設計書は、サイロ的なものがいくつかに分かれたものがあって、そして風通しもよくなっていて、アンモニアも入る、そんなことを認識しておりましたが、いつの間にか変わってまいりました。たまたまという申しわけないのですが、私がちょうどやめる時期でございまして、その辺のことに気がつかなかったということもありまして、当時の県議会としても、賛成の度合いはありますけれども、推進する立場になってしまっておりましたものですから、その点は反省をし、おわび申し上げなければいけないというふうなことを思っております。

ただ、今回RDFにつきましては、先ほどもご答弁させていただきましたように、ごみの量を減らすとコストが上がるという、極めて理不尽なシステムになっておりますので、この点は早急に本当は解決していかなければならないとは思っておりますが、何分、当町だけで決められる問題ではございません。桑名市、いなべ市、東員町という形で桑名広域の中に入っておりますので、その点、ほかの2市とも協議を重ね、そしていろいろ議論をさせていただきながら、この問題に対処をしていきたいというふうなことを思っております。

その時に、当町としての姿勢は、その場でお示しをするつもりでございまして、いろいろ議員におかれましても、ご指導のほど、よろしく願いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君）      山口議員。

9番（山口 一成君）      答弁も、下に書いてある字を読むよりも、私の顔を見て発言していただくと、大変迫力もあって、1日目の1日の日の所信表明と今とは雲泥の差がある町長に変わったな、どうしてこんなわずかな時間に変わったのかと、私は思うくらいなんです。皆さん、そう思いませんか。だから書いてあるものを読むのは大変えらい。自分でしゃべることが一番いいのです。その思いが本当に人に伝わるのですから。

そういう意味でマニフェストをあなたはつくりました。そのマニフェストの中には大変詳しいことを書いてある。その中で検討するという言葉が大変多い。検討するという言葉から、今のような言葉に変えてほしいというふうに思います。できる

だけ早くやる。これは検討するとは全然違うんですよ。

RDFについては反省しておる。これでいいのですよ。マニフェストって辞書で引いてみなさい。宣伝としか書いてないのです。それがいつの間にか政策のものになったり、金額が書いてないとあかんというように変わっていったんです。それが今、政策の具に利用されているのです。

そんな意味で、これからの政治の言葉の中で、約束という言葉が、この中にも書いてありますけれども、約束か政策か、そここのところがわからんように私もなってきましたが、時間がありませんので、デマンドバスの件、住民の方をしっかりと入れて検討委員会を再度立ち上げ、これを2年以内と言わず、早急にやってほしい。

東西線がなくなったんですよ。今、東西線の話は町長からありませんでした。今走っているのは南北の路線、2本だけなんです。東西線の方は全然乗れないのです。1日に40人しか乗らないので、廃止すると検討委員会で決めて、議会でもそのようになってしまった。値段はどうかといたら、ちょっとも変わってない。

そのようなふうですから、東西線をなくした以上、地域を限定してでもいいので、試行の実証運行を一遍やってほしい。やってみて、これはいいなと思えば実行に続行してもらおうのです。ほかの地域も、ああ、やってみようか、やってほしいというようになってくる。そのことの中で、ちょっと待ってほしいならわかりますよ。そうでない中で、ちょっと待ってほしいでは、私は納得いきません。ですから宣伝はしやすいです。けれども実行するような町長になってほしい。一番若い町長なのです。今までとは違った川南から出た新町長、水谷俊郎です。頑張ってください。

以上、私の質問を終わります。